吹田市環境審議会会議録

平成 29 年(2017年) 7月 28 日(金)

10:00~12:00

吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

<出席委員>

江川直樹	委員	上甫木昭春	委員(会長)	近藤明	委員
芝田育也	委員	塚本直幸	委員	三輪信哉	委員(副会長)
和田武	委員	五十川有香	委員	里野善徳	委員
馬場慶次郎	委員	井口直美	委員	井上真佐美	委員
塩見みゆき	委員	当麻潔	委員	高田仁	委員
玉谷二朗	委員	水田和真	委員	小川勉	委員
三田康子	委員	山口淳	委員	山口耕右	委員

<欠席委員>

岩城裕 委員 牛田敏英 委員 西田ヒロ子 委員

※委員 24 名中 21 名の出席により吹田市環境審議会規則第 5 条 2 項の規定である会議の開催要件を満たしている。

<事務局>

池田副市長 中野環境部長 柚山環境部次長 佐藤環境政策室長 高島環境政策室参事 石井主幹 田中主幹 辻本主査 丸谷主査 奥野係員 林係員 小寺係員

<関係室課>

萩原地域環境課長代理 道澤環境保全課長 信川環境保全課主幹 杉村環境保全課主査 脇田事業課長 白田資源循環エネルギーセンター所長 當破砕選別工場長 野口土木部総務交通室参事 山内土木部道路室参事 小原土木部公園みどり室参事 古川土木部公園みどり室主査

<傍聴者> なし

<次第>

- 1 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について
- 2 公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について(報告)
- 3 大気常時測定局の移設について(報告)

-開会-

副市長挨拶

副市長退出

委員紹介、事務局職員紹介

議事1 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について

会長

それでは、会議次第に従いまして、「吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について」の説明を事務局から受けたいと思います。

事務局 (奥野係員)

<吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について(資料1-1、1-2、1-3、1-4)の説明>

会長

どうもありがとうございました。ただいま、委員の皆様に事前に配布した資料について、 いただいた意見に対する事務局の考え方を説明していただきましたが、まずは資料 1-3 の修 正、考え方で御意見等があればお願いいたします。

委員

意見に対する修正に関してはこれでよろしいかと思いますが、文章にも書かれていますように最終目標に向かって、それを達成するのは厳しい状況にあるというのがはっきりしている段階で目標をクリアするにはどうすればよいのか。努力する、色々な取組みを強化するという一般的な表現ではありますが、それでやっていけるのかと疑問が生じます。

このまま、推移して結局目標が達成できず終わるのではないかと私は感じます。パリ協定は5年ごとに見直しをして、必ず目標を達成するのだと作られた議定書ですので、目標が達成できないでは終われない目標だと思います。私は今起きている異常気象は序の口に過ぎず、もっと大変なことが起きるだろうということで、この目標はやりきらないといけない目標だと捉えるべきだと思います。そうした時に目標を達成できるだけの抜本的な方法や手段を打ち出していかないといけないのではないかという気がします。このあたりについて考えをお聞きしたいです。新電力についての意見は私が書きましたが、そういった抜本的なものを考えなければ、省エネや再エネの普及は今のやり方で努力している範囲で

は目標に到達しないのではないかと感じていますので、本当にできる方法や手段を含めて 出していかなければ説得性がないのではないかと考えます。

会長

事務局から見解をお願いします。

事務局 (丸谷主査)

御意見いただきましたとおり、目標達成は非常に困難です。国レベルということでしたら京都議定書につきましては日本は排出権取引などで達成をしていますので、実際の排出量を減らす以外で達成する方法もありますが、我々のような基礎自治体のエネルギー使用量の目標値は実レベルのみで達成しようと目標を掲げていて、国以上に厳しいものになっているという認識です。それに向けて公共施設で考えていることでいいますと電力調達のやり方を変えています。これ自体でエネルギー消費量が直接下がるわけではありませんが、結果的に効果額も出ておりまして、これから市として決定していかなければいけない事項ですが、それを活用して、公共施設であれば、LEDや太陽光の導入をより進めるといったことを、厳しい現状を踏まえて、考えているところです。ただ、行政として考えていかなければならない一つとしては市域全域の家庭部門、業務部門のエネルギー使用量を下げていかなければならない。これは行政だけではなくて、どう機運を高めていくという全体の話にもなってきますので、御意見を踏まえながら、抜本的に何ができるのかを検討させていただきたいと考えています。

事務局(柚山次長)

この評価をなぜするのかということに関わってきますが、行政的な話で申し上げますと、第一義的には人間の努力で縮減を図ることを求めていきます。その結果、どうしても人間がすることに関して限界値が出てきます。例えば、照明をこまめに消す、間引きをするというのを仮にやったところで限界値があります。それに対して、なお目標値を高めていくための次のステップはおそらくハードの入替、例えば、蛍光灯をLEDに変えていくといったものをどうやっていくのか、すなわち人間の限界値を知れた時に次のステップをどう取り組んでいくのかというのを知ろうとしているのがこの評価であると思います。ですので、頭打ちになったということが明確になった時点で次のステップのための手段を考えていく、そのために審議会の評価をいただいていると考えています。

会長

この計画は見直しをやっていきますが、この見直しは2年後でしたか、3年後でしたか。

事務局(丸谷主査)

来年、再来年で見直しをするという形で再来年度の末に第3次環境基本計画を策定する 予定です。

会長

委員の意見等は評価に書きこんでいくことは難しいかもしれませんが、議事録で残して、 今後総括的な方向性をどう考えていくかということで次に繋げていただきたいと思います。 他にいかかでしょうか。

委員の発言に関連して、これからの課題ということでは資料 1-3 の 11 番の重点プロジェクトのところで環境パートナーシップという取り上げ方がされています。ここでの修正の考え方で市と協働して、実施している事業について記載しているということが書かれていますが、環境パートナーシップは色々な連携をする中で、質が上がっていく、広がりが出てくると考えると NPO 間の連携の推進を把握しておく必要があるのではないかと考えます。また、アジェンダがプラットホームとしての意味を持っていますが、それをより活性化していくためにも NPO 間の連携といったものも今後、把握しておく必要があるのではないかなと考えます。そこは今後の課題として考えていただくほうがいいのではないでしょうか。行政が中心になるのは非常に重要なことですが、民民同士というのは今後の課題かと思いますので、今後のあり方を考える上で御検討願えればと思います。

会長

他に御意見等はございますでしょうか。

副会長

資料 1-2 の 6ページの熱帯夜日数の 5 年移動平均値が改善の方向に向かっているように 読めますが、実感と違うように感じますが、大丈夫でしょうか。市長が掲げているヒート アイランド対策が非常に効果的に表れていると読めるのでしょうか。ちょっと違和感があ る数字になっているのですが、大丈夫でしょうか。例えば、測定点をどこに設けているか も大きな点と思いますが、いかかでしょうか。

会長

事務局の方から説明をお願いします。

事務局(奥野係員)

資料 1-2 6ページの熱帯夜の部分に関しては 5 年平均値とカッコ書きで明記しておりますとおり、その年度だけの熱帯夜をお示ししているものではございませんので、5 年平均としては少しではありますが日数が減ってきているところになります。

副会長

我々の感覚とは違う感じがしますね。

事務局(丸谷主査)

資料 1-2 の 4 ページで 26 年度が冷夏であったと記載していますが、5 年平均値を取っているなかで 26 年度の割合が効いている等もあって、減少傾向と捉えております。ですので、熱帯夜日数は長期的スパンで観察していく必要があると思っております。27 年度、28 年度のデータが手元にありませんが、御覧いただくと、実感があるものになると思います。測定点自体は変更していなかったと思います。

副会長

場所はどこになりますか。

事務局 (丸谷主査)

大阪大学近くの北消防署です。

副会長

もう1点ですが、資料1-2で申しますと、みどりの保全の部分で人口が38万人になっていくということで、それについてどう考えるのかということについて、資料1-3の10番では進行管理は第2次みどりの基本計画改訂版で行うと書いてありますが、第2次みどりの基本計画改訂版においては、人口増の部分は的確に反映されたものになっているのでしょうか。

公園みどり室(小原参事)

第3次総合計画の35万人を適用させております。

会長

35 万人から38 万人へ増加させずに35 万人のままの計画という理解でよろしいですか。

公園みどり室(小原参事)

目標年度としては第3次総合計画の数字ですが、毎年の実績はその年の数字を使っております。

会長

実態としては当該年度の人口をベースに1人当たりの公園面積をはじき出しているということですね。

委員

第2次環境基本計画の中でも先程御意見がありましたとおり、みどりの保全は環境問題の中でも大事なことだと思いますが、吹田市において、緑被率の目標は30%と仰っておりますが、まだこの目標値は達成できていないと感じます。そして、ニュータウンのような北地区と南地区では緑被率が全然違っていて、北では緑がたくさん残っていますが、南地区のような旧市街地では緑地が少ない状況にあります。にもかかわらず、緑が大事と言いながら、千里丘の緑の部分を開発しようとする市の施策について、都市計画との整合性はどう考えていらっしゃいますか。というのは、緑を残していかないといけない状況にあるにも関わらず、建築基準法に則ってやっているというのは否めないですが、環境問題と緑の保全がアンバランスな気がして、都市計画との整合性は環境部ではどのように考えてらっしゃいますか。

会長

包括的な話になりますが、事務局からお願いできますか。

事務局 (佐藤室長)

仰るとおり、確かに緑の保全に関して言えば、もうこれ以上開発をするのは良くないというところですが、ただ、開発事業自体を止めるものではないというか、開発事業に対してアセスメントをしたり、手続きの中で緑化をお願いするというのはできるのですが、今の時点で開発自体を止める手立てがないという状況の中で、環境部としてはできるだけ事業者さんに緑化をしてもらうといった配慮を求めるということしか手がない状況です。

委員

確かにそのとおりだと思います。開発される業者さんに市としてこういう方向ですという打ち出し方が少ない、弱いと感じますが、今後の計画において、市の方向性にむけて、 取り入れていただくとか考えていただくことについてどのようにお考えですか。

事務局(丸谷主査)

今回、第2次みどりの基本計画が改定される中で、街づくりでどう緑を作っていくかなども検討されたという認識を環境部でも持っております。この環境基本計画を作る際に、元々みどりの基本計画が元々ある中で、その部分の施策をもちろん市全体でやっていきますが、進行管理を土木部の公園みどり室が担っているところです。そこに環境部もどのように関わっていけるか。今は開発事業等の際に緑をできるだけ増やすように誘導する施策として、アセスメントやガイドラインというものを用いて、行っています。3次の環境基本計画などを作っていく際にも一定みどりの基本計画がございますので、環境の関わり方が十分なのか、不足しているといったら言葉は悪いですが、追加できる部分があるかといっ

たことについては、検討はさせていただきたいと思います。

委員

是非、市長の仰る横串を刺すということも含めて、連携を取りながら進めていっていた だくということをお願いします。

会長

委員が仰るように環境基本計画というのは他の計画を横串で刺すような位置付けになる かと思いますので、改訂にあたっては部門別の計画との整合性ということでは積極的な役 割を果たしていただければと思います。

委員

今の話に関連するのですが、どうしても緑は数値の話しか出てこないのですが、問題は質が環境にすごく関わるのだと思いますが。例えば、冷気をとおすような緑の作られ方になっていると環境的には意味があるのだけれど、閉じ込めるような緑が相変わらず多いように思ってしまいますが、そういう関連性みたいなものをこういう場でも解説いただくとか、こういうふうに計画を組んだらとか教えていただけるといいかなと思います。

事務局(丸谷主査)

みどりの基本計画自体は見やすいものとするために、目標値としては量の話が中心となっておりますが、質についても基本計画を作る際にそちらの審議会等でも議論があったと聞いております。

委員

ですので、こういうところでそういった話が出てきた方がいいのではないかということです。

委員

同じような話ですが、確かに開発を止めることはできないというのはよくわかるのですが、都市計画という形で吹田市をどんな街にしたいかということに関して、ここでの環境審議会の意見を取り入れてもらうことはできるのでしょうか。というのは、絶えずこの緑被率の話がありますが、どんどん開発が進み、緑被率が落ちているのだと思います。特に私が気になっているのは、山田の弘済院の跡地で大規模開発が行われていますが、グラウンドが大きなマンションに変わり、そして、今まで老人の施設だったものが全部売却されて、建物が建っています。元々、御存知だった方はよくお分かりかと思いますが、公園みたいな状態で緑の場所だったのが、もう変わってきていますが、極端に変わると思います。

だから、そういう都市計画に我々の考え方が入れられないのかどうか、市の方針をお聞き できればと思います。

事務局(丸谷主査)

都市計画に取り入れることが可能かということについてですが、マスタープランや都市 計画等のプランがあると思いますが、各部門の意見として、環境部からの意見というのは もちろん反映していただいているものだと考えております。都市計画自体は計画なので、 開発自体をすべて規制するものができる万能なものではないというのは御承知のとおりだ と思っていますので、その中でどういう形の街が作れるのかということについて、環境部 としても環境の街づくりをするということに向けて、関わりたいと思っています。

委員

是非お願いしたいです。そうしないと大きな場所が開発される。都市計画がきっちりとしていれば、乱開発にならないと思います。ここは大阪市の場所と聞いていますが、別々の業者に小刻みに高く売却されることになると開発が乱開発になっていくのではないかと地元では恐れています。全体構想ができて、こんな形で街づくりをやる、それが将来吹田市に引き継がれると思いますが、良い形で引き継がれるようにしてほしいです、ぜひお願いします。

副会長

先程の意見と委員が仰った緑の評価のボリュームかどうかという点ですが、例えば夏場の建物の表面温度は60~70度くらいになりますが、そこを緑で覆うと、だいたい気温と同程度に落ちます。そうすると、緑の量が必要だというボリュームの観点もありますが、先程のヒートアイランドとかで考えますと、緑で覆うといったことも大事になってきますでしょうし、そういう着眼点というのは、環境サイドからは大事なのではないかと思います。例えば、テントで日陰を作るのと木陰で日陰を作るのとでは圧倒的に温度の下がり方が違う。それも通風と緑陰といったことをかみ合わせた配慮の計画の盛り込み方というのは大事だと思います。

会長

今日の評価というよりもこれからに向けた御意見が出ていますが、私も緑の立場から言うと、委員が仰ったクールスポットであるとか、大阪府でも風の道という計画をやっているわけですが、今でいうグリーンインフラをどう作っていくかというのは環境の面からきっちり言わないといけない部分かなと思います。地形であるとか、水であるとか、緑であるとか、そこでの風の流れであるとか、要するに都市計画というのは、本来は自然条件の上に成り立っているので、そういう風とか土とか水とか、風土を読み込んだ本来のあるべ

き姿を環境部局から都市計画の方へかなり強く言っていただくという基本的な考え方がこれから必要なのではないかと感じましたので、議事録に残していただきたいです。今日の評価のところとは中々リンクさせにくいので、これから継続してそういうことを議論していただくということで、色々な皆さんの知恵をいただこうかなと思います。

資料 1-3 に挙げていただいた考え方については御意見をいくつかいただきましたが、修正等については、このような考えで御了解いただいたということで、それ以外の御意見等があればお伺いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

委員

資料 1-2 の 4 ページの指標のところで、審議会評価のところには先程から仰っているとおり、産業部門及び運輸部門においてもエネルギー消費量が減少したというふうに記載がありますが、指標はあくまでも家庭部門と業務部門と市域でという形で3つになっていますが、産業と運輸部門も大事ということであれば、例えば指標にその部分も記載されるといったことが必要だと考えますが、そのあたりはどこかに盛り込まれているという理解でよろしいでしょうか。市域に入っているのだと思いますが、それを問いただしていく必要性もあるのではないかと考えますが、いかかでしょうか。

事務局(丸谷主査)

市域のエネルギー消費量については今でこそ業務部門と家庭部門を合わせて5割強くらいになっていますが、第2次基本計画の改訂版等を定めるときは6割を超えておりました。それを踏まえ、吹田市の特徴として、業務と家庭の両部門を中心的な指標とし、ピックアップしておりまして、今、委員に仰っていただきましたように、産業と運輸も市域のエネルギー消費量に関わってきます。もちろん算出を事務局の方でやらせていただいておりますので、バックデータとしては持ち合わせていますので、公表するデータはこういう形となっていますが、これが3次の基本計画を策定する際には現状分析をどこまでやるかというのはありますが、一定は把握し、何を指標としていくか。産業や運輸まで見せた方がいいのかというのは、次の改訂の際に検討していきたいと考えています。

会長

確かに家庭部門と業務部門の縦軸の数値が違うというのもありますし、1つの考え方として4つの指標を折れ線グラフで見れると流れと大小関係が分かるのかなと思いますので、 これは今後の検討課題にしていただきたいと思います。

委員

評価の文章に表れていますので、ここになくても、できれば参考資料をつけていただく とかバックデータの部分をいただけるとよかったのかと思います。

会長

そういうのを眺められるような形で資料の整理をお願いします。

委員

同じく資料 1-2 の 4 ページですが、資料 1-4 で 27 年度の分で修正がありますというところには載っていませんが、※1 のところでカウントの重複があるからということで 27 年度の数字は変更されていますよね。であれば、市民が分かればいいのですが、載せないのでしょうか。

事務局(丸谷主査)

昨年の12月頃に修正内容が分かったものにつきまして、すでに修正したものを公表しているものについての資料が1-4になります。今回、28年度の状況の取りまとめの際にカウント重複を認識しましたので、今公表させていただいている資料の修正までは考えておりませんので、新たに公表するこの資料から修正しましたということをお示ししようと考えています。

会長

他によろしいでしょうか。

委員

先程は厳しい、しんどい状況をお話ししたのですが、私が色々な国の温暖化対策を見て きて思うのですが、どこの国でも地球温暖化対策を一生懸命やっている国は明るく取り組 んでいるのですね。世論調査でもそうですが、日本で温暖化対策をやるというのは、経済 発展にとってマイナス的な評価が多いのですが、ほとんどの国ではそうではなくて、それ 自体が経済発展にプラスになるという評価なんですよね。そこには再生可能エネルギーの 普及だとか省エネがビジネスにもなっていって、地域も自立的に発展していっていると。 先程、申し上げたような地域新電力というのはまさにそういうものなんですね。地域その ものが発展する、そういうものと結びついているのですね。簡単に申し上げますと、仮に 30 万の人口のところで 10 万家庭あったとして、10 万家庭の電気料金を考えていただいた ら、1年間で10万円以上払っているわけですよね。そうすると100億円になります。その 100億円が地域に入るか入らないか。今は全部外に出ています。ドイツのシュタットベルケ がやっているところではそれが地域に入るわけです。それが新しい産業や雇用を産み出す んですね。もちろん、今までの従来型のものとは違ったものになってきますが、今までの 産業もそういったところに協力するような形で仕組みとして成り立っていく。生駒の新電 力では大阪ガスが関わっていますが、関西電力もそういった形で入っていくようなことだ ってあると考えています。そういうことで従来電力が外からやってきて、その分のお金が

全部外に流れていた状況だった。それが全部中に入ってくるんです。それを資金として使 って、地域の発展に繋げていくという構図なんですね。地域の自立的発展と私は表現して いますが、そういう明るい取り組みに繋がっていくんだということだと思っています。御 承知だと思いますが、途上国も再生可能エネルギーの普及がものすごい勢いで進んでおり まして、フィリピンでも日本よりも倍くらいの再生可能エネルギーの比率を持っています。 そのくらいの状況がどんどん出てきているということですので、先程泉佐野さんでは太陽 光発電が 18%しかないと仰いましたが、18%もあるんですよ。調達の電力の中に 13、14% 再生可能エネルギーがあるんですよ。トータルすると3割くらいが再生可能エネルギーに なる。そうしますと、排出係数が全然違ってきますので、CO2 の削減をするにはエネルギー の削減と排出係数の減少が効果的なわけですから、それを社会全体でどうやっていくか、 そのことを通じて社会が前に向いて発展していくんだという印象がないとしんどいことを やっているということになります。先程は表現の仕方が暗い意味合いになってしまいまし たが。私がドイツやデンマークやインドを調査してて思うのは、そういう形で発展してい っているんですね。インドでは電車の上にまで太陽光発電をつけてて、デリーの空港は全 部太陽光電池で賄っています。もうそういったことまで起こってきているんですね。陸上 の風力発電は普通の火力発電よりもコストが安い。太陽光発電でも大型のでしたら他の電 力よりも安いです。ドバイでやった太陽光発電所は kw あたり 2 円 40 銭で契約していまし た。そのくらい安価にできるような状況になっています。日本は特別高いんです。日本は 他の国に比べたら太陽光発電の発電コストは2倍くらいしています。こんな国はありませ ん。世界中はそういう形でものすごい勢いで進んでいて、再エネ 100%を目指すようなとこ ろが一杯出てきているんですね。吹田市が一番最初に地球温暖化対策の計画を作った時に 私が責任者をやっていて、後藤市長が市の担当者だった。その時の雰囲気は吹田市が世界 の先頭を走るといった雰囲気だった。ものすごく前向きだったと思っているのですが、そ のへんを含めて、地域の発展と関わるものとしてとらえてやっていけないかなと。それを 実際に市議の人達が市議会で条例で出したり、抜本的な方策を提案していただいて、その 一つとして私が先程提案しましたが。湖南市なんかでもそういう形で自然エネルギー条例 を作って、どんどん市民共同だけではなく、企業も加わって発電所ができていますよね。

会長

少なくとも、エネルギーの地産地消というのですかね。地域の金を地域で回していく。 非常に明るい話で要するに、地域再生には非常に大切な視点だと思いますので、環境行政 に前向きな市長でもありますので、今後に期待したいと思います。

それでは、時間もありますので、評価案につきましては議論もしていただいて、市の修 正案で御了解いただいたということでよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議事2 公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について

会長

それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。

次に「公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (丸谷主査)

<公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について(資料2-1、2-2)の説明>

会長

屋根貸し事業についての報告でしたが、何か御意見、御質問等はございますか。

委員

今後の屋根貸し事業の案件ですが、屋根貸し事業の内容はこれまでと同じような形でされるのか、広がるような形でもう少し事業の内容、仕様といった詳細についても検討されるのでしょうかというのと、岸部保管所の近隣の住民の同意を得ることが困難であったというところが具体的にもう少しどういった理由で同意を得られなかったか教えて下さい。

事務局(丸谷主査)

まず、最初に仕様につきましては、2年程経っている中で市の内部事情等が変わっているのもありまして、仕様の見直しも含めて、推進幹事会を立ち上げておりますので、そちらの方で検討を進めているところです。屋根貸し事業のスキームというのは市でもすでに持っておりますし、近隣さんでもすでに持っているものですので、そのフレームの中で進めていきたいと考えています。また、岸部保管所につきましては、北側にマンションがございます。ここは反射光の影響を懸念されていました。説明としては、反射光が当たって、眩しいことについては、部屋の中には光は入らないということは申し上げましたが、ベランダから覗かれたら多少光って見えることとかはありますというお話等はさせていただきました。その他には反射光で壁が劣化した時の補償をしてくれるのかとか、はっきり因果関係が証明できないところについてもかなり御意見を言われていて、そこをしてもらわなければ認められないというお話もありました。そういったところもありまして、提案した事業者もそこを説得してまで事業を進めようという意思はないということでしたので、断念したというところです。

会長

他に御意見、御質問等はございますか。

委員

選抜は入札といった形ですか。

事務局(丸谷主査)

提案という形です。

委員

それを審査委員会で選ぶという形ですか。

事務局(丸谷主査)

はい。

委員

例えば、市民出資、市民共同のものを優先するといったやり方はないのですか。

事務局(丸谷主査)

そのあたりを点数として加点するかどうかにつきましては、今御意見をいただきましたので、検討したいと思います。一つ、これと並行して市民共同発電について検討をしているのですが、屋根貸し事業と市民共同発電では今把握している中では大きく違っていまして、屋根貸し事業はすべての責任を設置者である事業者が持ちます。ここに市民出資の方が来ていただいても全然問題ありませんが、屋根貸し事業のスキームとしては目的外使用許可という形を取りますので、こうなると事業者に全責任を負っていただく必要がございます。その中で提案していただく事業者さんが市民出資で来ていただく分には間口を広げさせていただきますし、そのあたりの加点については検討させていただきたいと思います。市民共同発電は池田市が近隣では先進的かと思いますが、これは市民さんが出資したものを市に寄付されている、管理はすべて市がやっているというのが大きな違いかと思います。そして、発電益の一部をキャッシュバックしているという仕組みになっています。これ以外の市民発電のやり方もあるのかもしれませんが、そこをベースに市で何ができるのか、検討をはじめたところです。

委員

屋根貸しは一般的な条件では市民団体が取り組むには難しい面がありますが、例えば、 泉大津では市有地を貸し出して、市民共同発電所が太陽光パネルを付けるということを私 が代表している団体が 50 k wやりました。そこでは市有地を無償で貸し出して、市民共同 を優先するやり方でそういうことをやりました。そういうやり方もあるかと思いますので、 屋根貸しとはちょっと違いますが、土地を提供するということです。大阪府では毎年 2 件 ずつ市民共同発電所に対して、補助を出していますが、それも活用できるかと思います。 できれば、地域の市民が取り組めるようなもの、地域の事業者が取り組めるようなものを 優先するというのが重要ではないかと思います。条件としてそれを入れていただければと 思います。

会長

仕様はこれから色々お考えになることですので、検討の中で少しそういったことも御配 慮いただければと思います。

他によろしいでしょうか。

副会長

太陽光発電は地味なものだと思います、風式でしたら回っているのが見えるのですが。 ですので、そういう取組が出来上がりつつあるというのが市民の目にも分かるような宣伝 が大切だと思います。発電している感じはしないけれども、しっかり発電している。その あたりを市民にわかっていただくというのが大事かなと思います。

会長

そういったアピールもやっていただければと思いますね。

委員

先程、私が質問させていただいた岸部保管所の方にもそういった形で市も取組ができているというのを市民の方が御存知であれば、懸念があるにせよ、協力してもらえるかなと思いますので、啓発に力を入れていただきたいと思いますし、今現在されているところの効果とか写真で載せるとか、ホームページ上なり市報すいたを使って御報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

そのあたりは効果の検証をして、発電やお金の面についての理解を広めるというのは非常に大切な話なので、是非同時に進めていただければと思います。

よろしいでしょうか、他になければ次の報告に移らせていただきたいと思います。

議事3 大気常時測定局の移設について(報告)

会長

それでは、大気常時測定局の移設について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(杉村主査)

<大気常時測定局の移設について(資料3)の説明>

会長

大気常時測定局の移設について御説明いただきましたが、何か御意見はございますか。 よろしいでしょうか。

それでは、今日の審議会の議事次第はすべて終了しましたので、本日の環境審議会を終 了させていただきたいと思います。長時間どうもありがとうございました。